

[様式1]

令和3年度 部局経営方針

| 部局名 | 総合政策部 | 部局長名 | 田中 藤男 | 令和3年度中に策定した計画 (根拠法令等) | |
|------------------------|---|----------------|------------|---|---------|
| 部局の経営資源 | 職員数 (人) | 現計予算額 (千円) | | 地域再生計画 辺地総合整備計画 日向市過疎地域持続的発展計画 第2期日向市移住・定住促進方針(改訂) 第6次日向市男女共同参画プラン 日向市DX推進計画 | |
| | 正職員 | 29 (ほか兼務4人) | 一般会計 | | 564,800 |
| | 再任用職員 | 1 | 特別会計 | | 0 |
| | 会計年度任用職員 | 11 | 前年度繰越額(千円) | | |
| | 任期付職 | | 一般会計 | | 178,338 |
| | | 特別会計 | 0 | | |
| 総合計画に基づく部局の経営戦略 | <p>【基本姿勢】 総合政策部は、「第2次日向市総合計画」に掲げる将来像「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」の実現に向け、まちづくりの基本理念である「人権尊重」「市民協働」「地域力活用」を推進し、重点戦略である「若者と女性に選ばれるまちづくり」に向けて、庁内各部局との横断的な連携を図りながら、中長期的な視点で各種施策に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民と行政がそれぞれの情報を共有し、強力に市民協働のまちづくりを推進します。 ●市政情報をきめ細やかに提供し、市民ニーズの把握に努め、市民の声を反映した質の高い行政サービスの提供を目指します。 ●地方創生SDGsやSociety5.0の推進といった新たな時代の流れを施策に取り入れるなど、持続可能で効率的・効果的な行政運営を目指します。 ●男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを実現し、あらゆる分野における女性活躍の推進に取り組めます。 <p>【総合計画・基本理念】</p> <p>(1)人権尊重 ○「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、これまでの取組を充実させていくとともに、様々な人権問題に関して対応できるよう、国、県、関係団体と連携を図りながら、相談体制の充実にも努めます。</p> <p>(2)市民協働 ○地域資源や地域力を活かした市民協働のまちづくりを推進するために、地域づくりを担う人材の育成を図ります。</p> <p>(3)地域力活用 ○自治会(区)の活動を支援し、市民の自治会(区)への加入を促進しながら、地域コミュニティの活性化や地域活動の充実に取り組めます。 ○新しい地域コミュニティ組織(まちづくり協議会)の自主的・主体的な活動を支援し、人材育成や自主財源の確保などの組織体制の強化を図りながら、地域コミュニティの活性化と、さまざまな地域課題を地域独自で解決できるような地域社会の実現を目指します。</p> <p>【総合計画・基本目標】</p> <p>1-1 生きる力を育む教育の推進 ○地域や関係機関と連携し、市内にある県立高校の魅力向上支援やふるさとを愛し地域社会に貢献できる人材の育成に取り組めます。</p> <p>1-8 人権・平和の尊重 ○年齢、障がい、国籍などにかかわらず、市民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性や能力を発揮できる多様性を受け入れた公正で平和な社会を目指します。</p> <p>1-9 男女共同参画社会づくり ○ワーク・ライフ・バランスを実現し、女性の活躍を推進するために、働き方改革の重要性について、市民や企業の関心と理解を深める取組を推進します。 ○DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者に関する相談支援と関係機関との連携体制を強化し、適切かつ迅速な対応に努めます。</p> | | | | |

【総合計画・基本目標】

1-10 国際化への対応と国際交流の推進

○市民が外国人への理解を深め、ともに認め合い、地域で協力しながら暮らしているまちを目指します。

3-7 地域を活性化する観光の振興

○東京2020オリンピック聖火リレーについて、市ならではのおもてなしの準備を進めます。
米国、トーゴ共和国を相手国としたホスタウン交流事業として、相手国との人的・文化的交流に取り組み、市民の国際感覚の醸成やSDGsの目標達成に努めます。

5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成

○本圏域の重要な移動手段である路線バスの維持・存続のため、沿線町村と連携して利用者の向上に努めます。
○市民バスについては、利用者のニーズを的確に把握し、利用実態に応じた運行形態の見直しを進めます。また、市民バスの利用促進や啓発活動に努めます。

5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進

○電気通信事業者と連携し、市内全域に高速で快適な情報通信環境を確保するよう努めます。
○IoTやAI、ロボットなどのICT利活用により、地域課題の解決や質の高い住民サービスの提供、効率的・効果的な行政運営を図ります。
○情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持など情報セキュリティの確保を徹底します。
○市民への情報セキュリティやモラルに対する周知啓発に取り組みます。

6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化

○市民主体の地域活動が活性化し、市民自らが積極的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。

6-2 中山間地域の活性化と移住の促進

○総合計画・後期基本計画に合わせて「日向市定住促進方針」を見直します。
○「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、「日向市過疎地域持続的発展計画」を策定します。
○20代から40代の子育て世代や女性、サーファー等をターゲットに、移住相談会の開催やお試し滞在施設の利活用を図り、関係団体と連携して移住定住を促進します。

6-3 市民に信頼される行政サービスの提供

○わかりやすい市政情報を発信するため、広報ひゅうがや市ホームページ、SNSなど多様な媒体の効果的な活用を進めます。
○「日向市職員広報・広聴マニュアル」の活用や情報発信に関する研修会などを開催し、職員の広報マインドの醸成や情報発信力の強化に努めます。
○効果的な情報を発信するため、広報活動について、適切な評価・検証を行います。
○座談会など従来の手法による広聴活動に加え、「新しい生活様式」に対応した新たな広聴機会の創出に取り組みます。

6-4 効果的・効率的な行政経営の推進

○「第2次日向市総合計画」前期基本計画(H29～R2)及び第1期総合戦略(H27～R2)の成果検証を行います。
○「第2次日向市総合計画」後期基本計画及び第2期総合戦略(R3～R6)の推進に向け、進捗管理及び庁内関係各課との調整に努めます。
○持続可能な開発目標(SDGs)の推進に向け、官民連携による推進体制の構築や研修会の開催、市民への啓発活動に努めます。
○市域を超えて取り組むべき地域課題の解決に向けて、近隣自治体と連携を強化します。
○オープンデータを公開し、行政経営の効率化や地域課題の解決に向けた活用を促進します。
○経済センサス-活動調査の実施に当たり、調査の円滑な遂行と回答率の向上に努めます。
○令和2年国勢調査確定人口等公表に伴う、人口統計の早期公表に努めます。
○社会の情報基盤である統計調査を適切に進め、統計情報を地域経営に活用します。

【行財政改革大綱に基づく行動計画】

○「働き方改革」の推進

職員がより良い環境の中で家庭との両立を図りながら十分に能力を発揮できる環境をつくるために、相互に協力しあい、業務量の削減、簡素化、効率化を目指します。また、働きやすい職場環境の整備に努め、職員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、月1日以上の有給休暇や育児休暇の取得、振替休日の完全取得、時間外勤務の削減を促進します。

○職員の資質向上

担当業務はもとより総合政策部職員として政策形成能力や幅広い見地を身に付けるために、各種研修会等に積極的に参加します。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標 (KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 予算事業名 | 成果説明書 頁数 | 令和3年度の取組内容(目標) | 令和3年度 成果指標 | | | | | 令和3年度の事業成果 | 事業を進める上での課題 | 課題を踏まえた今後の方針・方向性 |
|----|--|---|--|--|--|-------------|----------|--|--|---|------|----|------|------|---|--|--|
| | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 | 実績値 | 達成状況 | | | |
| 1 | 1 未 来へな げる人 づくり | 2 安 心して 産育 てる みん なで 子育 てプ ロジ ェク ト | 5 女 性の 活 躍 推 進 | 市民アンケート調査で「子育てがしやすいか」との間に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合 | 1 女性会議を開催し、女性の意見を施策に反映します。 | 総合政策課 | 女性活躍推進事業 | 94 | 男女共同参画推進審議会を開催し、女性活躍に関する施策にかかる審議を行います。 | 男女共同参画推進審議会の開催回数 | 4.0 | 回 | 4 | A | 男女共同参画推進審議会の意見等を踏まえ、女性の政策決定過程への参画をはじめ、あらゆる分野への女性の参画拡大と活躍に関する目標を盛り込んだ第6次日向市男女共同参画プランを策定しました。 | 固定的性別役割分担意識が根強く残っていることや男性優位の組織運営などにより、女性の参画が進まない現状を改善していく必要があります。 | 固定的性別役割分担意識の解消に取り組むとともに、審議会等への女性の参画拡大や各種団体においての方針決定過程への女性参画を促進します。 |
| 2 | | | | 【R1】 41.0% ↓ 【R6】 50.0% | 2 各種啓発セミナーを開催するなど、官民が連携して女性の活躍推進に取り組めます。 | 総合政策課 | 女性活躍推進事業 | 94 | 女性活躍に関する講演会を開催します。 | 女性活躍推進セミナーの参加者数 | 30.0 | 人 | 38 | A | 事業所が各職場における課題解決や取り組みについての参考となるよう、女性活躍を推進するためのポイントや対策、働きやすい職場づくりに関する研修を実施しました。 | 組織のリーダーの理解や意識醸成、女性の意識向上や人材育成と合わせ、ワーク・ライフ・バランスの実現などの環境整備が課題となっています。 | 女性人材の育成や起業支援などさまざまな分野における女性の活躍を推進します。 |
| 3 | 3 ふ さと を愛 する 豊か な人 づく りプ ロジ ェク ト | 1 豊 かな 人権 感 覚 を 持 つ た 人 づく り | 「人が困っているときは、進んで助けていますか？」との間に「とてもそう思う」「そう思う」と答えた児童生徒の割合 | 1 「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づいた人権教育や啓発活動を推進します。 | 地域コミュニケーション課 | 人権・同和行政推進事業 | 98 | ・人権・同和問題の啓発活動を積極的に展開し、市民の人権意識の高揚に取り組めます。 ・「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、人権が尊重されるまちづくりを進めます。 | 「人が困っているときは、進んで助けていますか？」との間に「とてもそう思う」「そう思う」と答えた児童生徒の割合 | ・第39回日向市人権・同和問題啓発推進協議会総会 令和3年6月3日 参加者数 88人 ・日向市人権・同和問題啓発講師団研修 令和3年8月5日 参加者数 324人(うち市職員72人) ・第38回日向市人権・同和問題市民講演会(オンライン録画配信) 令和4年2月 | 92.0 | % | 90.8 | A | 2020年市民アンケート調査において、市が実施する人権・同和問題研修について、「参加したことはない」と「知らなかった」を合わせると73.4%となっています。この結果から、講演会に参加したことがない方々の参加を促すような開催方法・周知方法の検討や、企業・地域等に対して行政から積極的に働きかけて研修を実施するなど、幅広い年代や職種の方に対する啓発が必要といえます。また、コロナ禍においては、オンライン開催や少人数開催の推奨といった工夫も求められていますが、オンラインでの参加が困難な市民へ配慮する必要があります。 | オンライン開催となる場合でも会場視聴を基本とし、スマホ等での視聴も可能とする方法により、誰もが参加しやすい講演会となるよう努めます。 | |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標 (KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 予算事業名 | 成果説明書頁数 | 令和3年度の取組内容(目標) | 令和3年度 成果指標 | | | | | 令和3年度の事業成果 | 事業を進める上での課題 | 課題を踏まえた今後の方針・方向性 |
|----|-----------|-----------------------|---------------------|---|---|--------------|------------------------|---------|--|--|------|----|------|------|--|--|--|
| | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 | 実績値 | 達成状況 | | | |
| 4 | 1 未へなるづくり | 3 ふとを愛する豊かな人づくりプロジェクト | 1 豊かな人権感覚を持った人づくり | 「人が困っているときは、進んで助けていますか?」との間に「とてもそう思う」「そう思う」と答えた児童生徒の割合 【R1】91.7% ↓ 【R6】95.0% | 2 ダイバーシティの推進に向けた教育・啓発を行います。 | 地域コミュニケーション課 | 人権・同和行政推進事業 | 98 | R4年度の事業実施に向けた調査・研究に取り組みます。 | 「人が困っているときは、進んで助けていますか?」との間に「とてもそう思う」「そう思う」と答えた児童生徒の割合 | 92.0 | % | 90.8 | A | ・性的少数者に関する各種研修会に出席 ・宮崎市主催のパートナーシップ宣誓制度勉強会に出席 ・市職員を対象とした性的少数者の人権に関する研修を実施(令和3年12月～令和4年3月) ・人権について考える市民の集いのオンライン録画配信「LGBTを理解する」 | 令和4年度の早い時期に導入するパートナーシップ宣誓制度については、市職員への制度内容浸透を図るとともに、市民への制度周知を十分に行う必要があります。 | パートナーシップ宣誓制度に関する職員向け説明会を行うとともに、広報ひょうがで制度内容等を掲載することにより、市民への周知を図りながら、性的少数者の人権に関する理解が深まるよう取り組みます。 |
| 5 | 1 未へなるづくり | 3 ふとを愛する豊かな人づくりプロジェクト | 2 男女共同参画意識の醸成 | DV防止講座、啓発活動の実施回数(年間) 【R1】4回 ↓ 【R6】6回 | 1 若年世代に対するDV(デートDVを含む。)防止のための教育や啓発を推進します。 | 総合政策課 | 男女共同参画社会づくり推進ルーム管理運営事業 | 224 | 男女共同参画社会づくり推進ルーム(DV(デートDV)防止のための講座や啓発を行います。 | DV(デートDV含む)防止のための講座・研修の受講者数 | 30.0 | 人 | 70 | A | 職員向けのDV防止研修を実施したほか、新規採用職員研修においてもデートDV防止の内容を取り上げました。また、「さんびあ」でもDV防止講座を開催し、市民にも啓発を行いました。 | 若年層に対する啓発がまだ不十分であると考えられます。 | 若年層に対する啓発を進めるため、若年層と接する機会が多い教職員等に対する啓発に取り組みます。 |
| 6 | 1 未へなるづくり | 3 ふとを愛する豊かな人づくりプロジェクト | 5 高校・高等専門教育機関への支援の実 | 市内から通学する高校3年生のうち、「将来日向市に住みたい」と答えた割合 【R1】26.1% ↓ 【R6】30.0% | 1 小学校・中学校・高校の連携強化や市内の県立高校の魅力向上への支援など、市内高校への進学率の向上に努めます。 | 総合政策課 | 高校魅力向上支援事業 | 89 | 市内県立高校の魅力向上や人材育成を支援するため、魅力向上支援事業に対する助成や日向高校課題型学習への協力を行います。 | 高校魅力向上支援事業補助金を活用する高等学校の数 | 3 | 校 | 3 | A | 市内の全ての高校が補助金を活用し各学校の特色を生かした教育活動に取り組みました。また、日向高校との連携協定に基づき、同校が実施する地方創生の実現に向けた課題型学習の支援を行いました。 | 現状の分析を行い、地元の生徒が地元の高校に進学するよう、市内高校の魅力向上につながる取組を進めていく必要があります。 | 市内県立高校の魅力向上や人材育成を支援するため、魅力向上支援事業に対する助成や日向高校課題型学習への協力を行います。 |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標 (KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 予算事業名 | 成果説明書頁数 | 令和3年度の取組内容(目標) | 令和3年度 成果指標 | | | | | 令和3年度の事業成果 | 事業を進める上での課題 | 課題を踏まえた今後の方針・方向性 |
|----|-----------|----------------------|-----------------|--|--------------------------------|-----------|---------------|--|---|-------------------|-----|----|-----|---|---|--|--|
| | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 | 実績値 | 達成状況 | | | |
| 7 | 1 未へなるづくり | 3 ふとを愛する豊かなづくりプロジェクト | 5 高専・高等専門機関への充実 | 市内から通学する高校3年生のうち、「将来日向市に住みたい」と答えた割合 【R1】26.1% ↓ 【R6】30.0% | 2 市内の県立高校の存続に向けた研究に取り組みます。 | 総合政策課 | 高校魅力向上支援事業 | 89 | 令和2年度に実施した進路意識調査結果を基に課題を把握し、課題解決に向けた施策の検討を行います。 | 高校魅力向上支援専門部会の開催回数 | 2 | 回 | 1 | C | 圏域市町村間において施策の検討を行いました。圏域内に4校の学校があり、それぞれに特色ある学科が設置されていることから、各学校の魅力向上における自治体との連携や支援の在り方について整理していく必要があります。 | 圏域市町村間において、進学率向上に向けた情報整理を行い、先進地視察等を含め課題解決への施策の検討を継続して進めていく必要があります。 | |
| 8 | | | | 3 大学などとの連携を強化し、地域活性化に向けた調査研究や連携事業を推進します。 | 総合政策課 | 総合政策一般事務費 | 219 | 現在の連携事業について洗い出し、さらに連携を強化するとともに、各大学等の取組を研究し、新たな取組に向けた検討を行います。 | 各課が取り組んでいる大学等との連携事業に関する調査照会 | 1 | 回 | 0 | C | 県内の大学が実施している連携事業について情報収集を行うとともに、過去に実施した各課と大学等との連携事業の調査回答の結果を整理しました。 | 各課が取り組んでいる大学等との連携事業の洗い出しと状況分析、新たな取組を検討するための体制を構築する必要があります。 | 他事業との調整を図りながら、新たな連携事業の在り方について検討を行います。 | |
| 9 | 1 未へなるづくり | 3 ふとを愛する豊かなづくりプロジェクト | 6 若者(ワケン)の活躍支援 | 市内から通学する高校3年生のうち、「将来日向市に住みたい」と答えた割合 【R1】26.1% ↓ 【R6】30.0% | 1 若者の意見を市政に反映するために、若者会議を開催します。 | 総合政策課 | 総合計画・SDGs推進事業 | 90 | 若者の意見や提案を施策に反映するため広聴の機会を設けます。 | 若者との意見交換会の数 | 1 | 回 | 0 | C | 意見交換会については実施できませんでした。若者の意見を市政に反映する方法等について情報の収集を行いました。 | コロナ禍における広聴のあり方を検討する必要があります。 | 秘書広報課とも連携を図りながら、コロナ禍を前提とした広聴の手法等を検討し、若者のニーズや考え方の把握に努めます。 |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標 (KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 予算事業名 | 成果説明書 頁数 | 令和3年度の実績内容(目標) | 令和3年度 成果指標 | | | | | 令和3年度の事業成果 | 事業を進める上での課題 | 課題を踏まえた今後の方針・方向性 |
|----|-----------|------------------------|-----------------|-------------------------------------|--|-----------|----------|----------|---|---------------------------|------|----|-----|------|---|---|---|
| | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 | 実績値 | 達成状況 | | | |
| 10 | 1 未へなるづくり | 3 ふるさとを愛する豊かなづくりプロジェクト | 6 若者(ワケモン)の活躍支援 | 地域づくり人材セミナー等参加者数(累計) 【R6】 80人 | 2 地域を牽引する地域リーダーの養成に努めます。 | 地域コミュニティ課 | ひまわり基金事業 | 97 | 人材づくり事業:「ひまわり塾」地域資源を活用した地域づくりや地域課題解決などの手法を学び、将来のまちづくりや地域づくりの担い手となる人材を育成します。 | 人材づくり事業「ひまわり塾～SDGs編～」の塾生数 | 20.0 | 人 | 20 | A | 人材づくり事業:「ひまわり塾～SDGs編～」については、20名の塾生が参加しました。9月に計2回、10月以降に計5回の全7回の講座を開催し、市内の今後の課題解決に活かす様々なアイデアについて学習しました。そして、12月の公開プレゼンテーションにおいて、「地域での活動の提案」や「市(行政)と取り組む提案」等、実行性のあるプランを発表しました。 | 「ひまわり塾～SDGs編～」の塾生募集については、様々な方法で周知を行いました。募集当初は応募者が少なく塾生の確保が課題となりました。 様々な分野で地域の担い手が求められているため、市民が参加しやすい講座の内容等を見直ししていく必要があります。 | 塾生については、20～25名程度を想定し、市内在住の20代から40代までの方たちをターゲットとします。募集は広く行いますが、ひまわり基金事業推進協議会の各委員が所属する団体をはじめ、自治会(区)やまちづくり協議会等にも案内し、幅広い人材が集う場を目指します。また、若手市職員にも参加を促し、地域づくりに参画する大切さの理解を図ります。 |
| 11 | | | | | 3 若者が持つ柔軟なアイデアを自身の夢の実現や地域活性化に活用できるよう支援します。 | 地域コミュニティ課 | ひまわり基金事業 | 97 | 市民活動助成事業:市民活動団体が取り組む、公益的なまちづくり、人づくり等の経費に対し、15万円を限度に助成を行います。 | 市民活動団体の公益的活動に対する助成件数 | 5.0 | 件 | 4 | B | 市民活動助成事業については、4件を採択しました。そのうち、新規団体は3件ありました。採択件数のうち1件はコロナ禍により、主催者の判断で事業を中止しました。 | 少子・高齢化の進行に伴い市民活動団体の減少や活動の衰退が進んでいるため、市民活動団体の公益的活動に対する支援を行うことにより、協働のまちづくりの推進を図る必要があります。 | 行政と協働の担い手として期待されている市民活動団体等からの公益的な提案事業への支援を行うことにより、協働のまちづくりを推進します。 |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標 (KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 予算事業名 | 成果説明書頁数 | 令和3年度の取組内容(目標) | 令和3年度 成果指標 | | | | | 令和3年度の事業成果 | 事業を進める上での課題 | 課題を踏まえた今後の方針・方向性 |
|----|------------------|-----------------------|-------------------|---------------------|---|-------|------------------------|---------|--|--------------------|------|----|------|------|--|---|---|
| | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 | 実績値 | 達成状況 | | | |
| 12 | | 1 活力を生み出す「とづくり」プロジェクト | 4 ワーク・ライフ・バランスの推進 | - | 1 ワーク・ライフ・バランスについて理解促進を図るために、商工会議所など関係機関と連携し、周知拡大に取り組めます。 | 総合政策課 | 男女共同参画社会づくり推進ルーム管理運営事業 | 224 | 男女共同参画社会づくり推進ルーム(さんびあ)において、育児休業等に関する講座を開催するとともに、周知を図ります。 | 男性の育児休業に関する講座の参加者数 | 15.0 | 人 | 17 | A | さんびあ講座を実施しました。コロナ禍により参加者数の制限がありましたが、オンライン参加も可能としたことにより、定員を超えた参加が可能となりました。 | 参加者の固定化が見られます。 | リアル参加に加え、オンライン等の積極的な活用に努めます。 |
| 13 | 2 活力を生み出すにぎわいづくり | 3 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト | 3 リラックス・サーフタウンの推進 | 新たな移住者(UIJターン)数(累計) | 6 サーファーや海に近い場所での暮らしを希望する移住者を呼び込みます。 | 総合政策課 | 定住促進事業 | 90 | 市単独移住セミナーの開催、サーフィン専門雑誌での情報発信等を検討します。 | 市単独移住セミナーの開催 | 1 | 回 | 1 | A | コロナ禍を考慮し、対面型の移住相談会は開催せず、オンラインで開催しました。 【2/25開催】 参加者数 20組、27人 また、コロナ禍に伴う往来自粛が続いたため、専門誌等を活用したPRについては行っていません。 | オンライン形式の移住相談会は対面型と比べて伝えられる情報が少ないため、開催方法の工夫を検討する必要があります。 | コロナ禍を考慮しながら、移住相談会を開催し、ターゲットを絞った情報発信に努めます。 |
| 14 | | 7 移住の促進 | | 【R6】 400人 | 1 サーファーや子育て世代、女性をターゲットとした効果的な移住情報の発信に取り組めます。 | 総合政策課 | 定住促進事業 | 90 | 子育て世代や女性の移住希望者が必要としているニーズを把握し、効果的な情報発信の方法について検討を行い実践します。 | 定住促進方針の策定(改訂) | 策定 | — | 策定済み | A | 令和3年12月に「第2期日南市移住・定住促進方針」を策定しました。同方針の策定に合わせ、移住者等を対象としたアンケート調査を実施するなどニーズ把握に努めました。 | 移住促進に向けた支援制度などの情報が移住希望者に十分届いていない状況があります。 | 令和3年度に新たに開設した移住サイトの活用などにより、積極的な情報発信に努めます。 |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標 (KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 予算事業名 | 成果説明書 頁数 | 令和3年度の取組内容(目標) | 令和3年度 成果指標 | | | | | 令和3年度の事業成果 | 事業を進める上での課題 | 課題を踏まえた今後の方針・方向性 |
|----|-----------------|-----------------------|---------|-------------------------------|--|-------|-----------------------------------|----------|--|---------------|--|-------------------------|-----|------|--|---|---|
| | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 | 実績値 | 達成状況 | | | |
| 15 | 2 活を生み出すにぎわいづくり | 3 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト | 7 移住の促進 | 新たな移住者(Uターン)数(累計) 【R6】400人 | 2 移住に関する相談、支援体制の充実に取り組みます。 | 総合政策課 | 定住促進事業 | 90 | ・移住相談体制の強化及び関係団体との連携強化に向けた検討をします。 ・オンライン相談体制の検討を行います。 | 移住連絡会の開催 | 1 | 回 | 1 | A | 令和4年3月に関係団体や移住体験者等が参加する移住連絡会を開催し、関係団体等の連携強化に向けた情報交換などを行いました。 | ここ数年、移住相談件数が増加しており、相談体制の強化が必要となっています。 | 相談体制の強化に向けて調査研究を行います。 |
| 16 | | | | | 3 県や広域で連携した移住相談会の開催やお試し滞在施設・空き家等情報バンクの利用促進に取り組みます。 | 総合政策課 | 定住促進事業 | 90 | 県主催移住相談会への参加、お試し滞在施設の拡充(幸脇地区)および拡充検討(東郷地区)を行います。 | 県主催移住セミナーへの参加 | 2 | 回 | 1 | C | 令和4年3月に大阪で行われた県主催の移住相談会にオンラインで参加し、来場者へのプレゼンや個別相談に対応しました。 | オンライン形式の移住相談会は対面型と比べて伝えられる情報が少ないため、開催方法の工夫を検討する必要があります。 | 県主催移住相談会への積極的な参加、お試し滞在施設の活用および拡充検討(東郷地区)を行います。 |
| 17 | | | | | 8 新たな関係人口創出 | - | 2 在京日向会や近畿日向会に参加し、県外在住者との交流を深めます。 | 秘書広報課 | 秘書広報一般事務費 | 225 | 令和3年度の在京日向会・近畿日向会に参加し、本市出身者との交流を深めることにより、本市への帰省・往来などの関係人口の創出を図る。 | 在京日向会・近畿日向会の総会(交流会)への参加 | 2 | 回 | 0 | C | コロナ禍により、在京日向会及び近畿日向会ともに総会・懇親会が中止となったため、本市の特産品の提供など、情報発信することができなかった。 本市に寄贈されている桜の木「ソメイヨシノ」の開花写真をそれぞれの事務局に提供し、近況報告をすることで、交流を図った。 |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標 (KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 予算事業名 | 成果説明書頁数 | 令和3年度の取組内容(目標) | 令和3年度 成果指標 | | | | | 令和3年度の事業成果 | 事業を進める上での課題 | 課題を踏まえた今後の方針・方向性 |
|----|---------------------|-----------------------|------------------|--|--|-----------|-------------|---------|--|----------------------|------|----|-------|------|--|--|--|
| | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 | 実績値 | 達成状況 | | | |
| 18 | 2 活をみ出すにぎわいづくり | 3 新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト | 9 新たな交流拠点の整備研究 | - | 1 新たな交流拠点、知の拠点としての役割を果たす複合的な機能を備えた図書館の整備について調査研究を行います。 | 総合政策課 | 政策調査研究費 | - | 資産経営課、図書館と連携し、複合施設の整備に向けた先進事例や建設手法等に関する調査研究を行い、令和4年度以降の方向性を定めます。 | 先進事例として調査研究を行った自治体の数 | 2 | 団体 | 2 | A | 先進事例として、都城市立図書館と新富町立図書館について、施設の整備概要やコンセプト等について調査研究を行いました。 | 他の公共事業との調整を図りながら、施設のコンセプトや規模、複合的な機能などを検討していく必要があります。 | 引き続き情報収集に努め、複合施設の整備に向けた調査研究を行うとともに、関係課による協議を継続します。 |
| 19 | 3 笑顔で暮らせる地域共創の社会づくり | 3 共に支え合う地域づくりプロジェクト | 1 地域コミュニティの維持、支援 | 自治会(区)加入率 【R1】65.9% ↓ 【R6】67.0% | 1 自治会区と連携して区加入促進を図ります。 | 地域コミュニティ課 | 自治公民館活動支援事業 | 97 | 区未加入者対策に対する取組を支援します。 | 自治会(区)加入率 | 66.2 | % | 64.43 | A | ・6・7月区加入強化月間の取組及び宅建業協会県北支部に対する協力依頼については、コロナ禍の中、R1年度以来、2年ぶりに実施できました。 ・特に、区加入強化月間による区加入実績が226世帯となり、H19年度に次ぐ成果が見られました。 ・インターネットによる区加入申込フォームを作成し、新チラシにて活用を図りました。 | ・少子化・高齢化に伴い人口減少が進行している一方で、核家族化等により世帯数は増加しています。また、コロナ禍により、生活様式も急激に変化しています。 ・アパート等の単身世帯に向けた区加入促進対策として、宅建業協会県北支部との連携強化、市内企業への協力依頼が必要となっています。 | ・区公連との連携のほか、関係機関等と協力し、区加入促進に取り組みます。 ・若年層や市内企業向けの区加入促進策として、インターネットによる区加入を推奨します。 ・区活動の大切さを啓発し、担い手の確保・人材育成につながるよう支援します。 |
| 20 | | | | | 2 自治会区の再編に対する相談や支援の検討を行います。 | 地域コミュニティ課 | 自治公民館活動支援事業 | 97 | 各自治会の構成世帯数などの変化状況や各区長などの情報を参考に自治会区の再編に対する支援策について検討を行います。 | | | | 64.43 | A | ・「日向市地域コミュニティ推進基本方針」については、自治会(区)、まちづくり協議会、市議会議員に配布・説明したばかり、市ホームページにて周知を図りました。 ・各区長からの相談対応については、随時行っていますが、自治会(区)の再編に関する相談はありませんでした。 | ・大字地区の協議の場において、複数の区で合同の行事・イベントを実施することから始めています。 ・自治会(区)が再編する場合に調整すべき項目を整理し、今後、区から再編に関する相談があった際に、対応できるよう備えておく必要があります。 | ・各区長からの相談内容などから、各自治会(区)の現状把握に努めます。 ・自治会(区)が再編する場合の一般的な調整項目についてリスト化するなど、再編に関する相談に対応できる体制を整備します。 ・必要に応じて、自治会(区)の再編に関する支援策を検討します。 |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標 (KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 予算事業名 | 成果説明書頁数 | 令和3年度の取組内容(目標) | 令和3年度 成果指標 | | | | | 令和3年度の事業成果 | 事業を進める上での課題 | 課題を踏まえた今後の方針・方向性 |
|----|---------------------|---------------------|------------------|--|-------------------------------------|-----------|-------------------|---------|--|---------------------|-----|----|-----|------|---|---|--|
| | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 | 実績値 | 達成状況 | | | |
| 21 | | | | 自治会(区)加入率 【R1】65.9% ↓ 【R6】67.0% | 3 自治公民館の整備に対する支援を行います。 | 地域コミュニティ課 | 自治公民館の整備助成 | 96 | 自治公民館の新築・改修・修繕・屋外放送設備・空調設備の整備に対する助成を行います。 | 自治公民館の整備に対する助成件数 | 3.0 | 件 | 4 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度の補助事業については、予定どおり、3区(鶴毛区、広見区、新財市区)で事業完了しました。 ・一般コミュニティ助成事業について、江良区の申請が助成決定となったことから、6月議会にて補正予算対応し、助成を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館整備費補助金については、予算上、1年に補助できる数に制約があることから、計画的に実施する必要があります。 ・一般コミュニティ助成事業については、(一財)自治総合センターの助成決定如何によるので、市として事業計画が立てにくい状況にあります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館整備費補助金については、緊急性・必要性の高い自治公民館を優先して事業実施します。 ・一般コミュニティ助成事業については、ニーズ把握に努め、申請に際しては、市が定めた基準に従い、適切に対応します。 |
| 22 | 3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり | 3 共に支え合う地域づくりプロジェクト | 1 地域コミュニティの維持、支援 | 市民アンケート調査で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合 【R1】75.4% ↓ 【R6】80.0% | 4 まちづくり協議会の活動への支援や新たな設立に向けた支援を行います。 | 地域コミュニティ課 | 新しい地域コミュニティ組織制度事業 | 96 | 市民活動支援基金を活用した交付金を交付することにより、持続可能な地域づくりと地域課題の解決に向けた活動への支援を行います。また、新たな地域での設立の支援については、説明会や情報提供など地元の活動を支援します。 | 4地区合同会議及び事業説明会の実施件数 | 8.0 | 回 | 4 | C | <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会については、既存4地区のうち、2地区に対し、交付金を交付しました。残り2地区については、コロナ禍によりイベント等が実施できないなどの理由により、交付金の申請自体が行われませんでした。 ・関係会議については、4地区合同会議を1回、新たな地域での設立に関する説明会を3回行いましたが、日向市地域コミュニティ推進基本方針策定委員会の関係団体による意見交換会は実施できませんでした。 | <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会については、コロナ禍の中で、十分な活動ができていない現状がありますが、市の委託業務の実施など、その役割を果たしています。 ・新たな地域での設立については、市が主導的に動くのではなく、地域の機運醸成による部分が大きいので、丁寧に相談対応・支援を継続する必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存のまちづくり協議会については、コロナ禍でも実施できている取組事例もあることから、4地区合同会議等において情報共有し、お互いの組織の活性化に努めます。 ・新たな地域での設立については、地域の機運醸成につながるよう、継続して相談対応を行い、地域の活動を支援します。 |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標 (KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 予算事業名 | 成果説明書頁数 | 令和3年度の取組内容(目標) | 令和3年度 成果指標 | | | | | 令和3年度の事業成果 | 事業を進める上での課題 | 課題を踏まえた今後の方針・方向性 |
|----|-------------------|-----------------------|------------------|--|---|-----------|-----------------------|---------|--|---------------|--------|----|--------|------|--|--|---|
| | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 | 実績値 | 達成状況 | | | |
| 23 | 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり | 3 共に支え合う地域づくりプロジェクト | 1 地域コミュニティの維持・支援 | 市民アンケート調査で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合 【R1】75.4% ↓ 【R6】80.0% | 5 交流事業などを通して、在住外国人と市民のきずなを深めます。 | 地域コミュニティ課 | 外国青年招致及び国際交流まちづくり推進事業 | 95 | 国際交流員や市内在住の外国人を活用した世界各国の文化や伝統を紹介するイベント等を開催し、国際交流の場を市民に提供します。 | 国際交流イベントの実施件数 | 6.0 | 件 | 6 | A | <ul style="list-style-type: none"> 国際交流員による国際交流活動及び市民向け英会話教室は、1年を通じて実施できました。 下半期に、散歩・海岸清掃イベント、防災・観光交流バスツアー、クリスマスイベント、おしゃべりイベント(オンライン)を開催しました。 在住外国人支援の観点から、多文化共生アンケートを実施したほか、市職員向け「やさしい日本語」講座を開催しました。 県国際交流協会主催の「地域日本語教室」では、駅通り区と協力し、地域の在住外国人との交流を図りました。 | <ul style="list-style-type: none"> イベント実施など、どうしても対面が基本となる事業のため、コロナ禍にあっては、計画的に事業が進めにくい状況にあります。 R3年度は、下半期にイベントが集中しましたが、新たな取組も実施できたので、今後もそれらを参考にして、企画立案していきます。 多文化共生アンケートから見えてきた課題に対して、順次取り組み、在住外国人を支援する必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> 国際交流まちづくり推進協議会での協議・検討のもと、協議会30周年イベントを実施します。 コロナ禍でも取り組むことができるイベントを企画・立案し、参加人数の多寡ばかりではなく、参加者の満足度の高い内容を目指します。 国際交流員による「やさしい日本語」講座の一般開催など、在住外国人支援の新たな取組を検討・実施します。 |
| 24 | 4 自然豊かで快適なまちづくり | 2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト | 2 地域公共交通の維持・確保 | 市民バスの利用者数(年間) 【R1】81,096人 ↓ 【R6】81,100人 | 1 市民が自由に移動できる手段を確保し、自立した生活が送れるよう支援するため、周辺地域と市街地を結ぶ市民バスを運行します。 | 総合政策課 | 地域生活交通対策事業 | 91 | 市民バスのさらなる利便性向上に向けて啓発活動等を実施し、運行見直しを含む利用者のニーズに対応する改善を図ります。 | 市民バス利用者数の維持 | 73,000 | 人 | 64,038 | B | コロナ禍の影響により、利用促進に向けた啓発活動を十分に行うことができませんでした。利用者等のニーズに対応する改善として試験運行による調査やまちづくり協議会と連携し見やすい時刻表の作成等を行いました。 | 市民バスの利便性を高めて、通院や買い物などにおける移動手段の一つとして市民バスを生活に取り入れていただくことが必要です。 | 引き続き、市民バスの利用促進に向けて周知活動を行っていくとともに、ニーズに対応する改善に向けた検討を行っていきます。 |
| 25 | | | | 2 近隣市町村と連携し、広域的な路線バスの維持・確保に努めます。 | 総合政策課 | | | | 地域生活交通対策事業 | | | | | | 91 | バス事業者と連携した利用促進や運行補助金の交付による路線の存続に努め、地域住民の利便性確保と福祉の向上を図ります。 | 路線バスの運行系統の維持 |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標 (KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 予算事業名 | 成果説明書頁数 | 令和3年度の取組内容(目標) | 令和3年度 成果指標 | | | | | 令和3年度の事業成果 | 事業を進める上での課題 | 課題を踏まえた今後の方針・方向性 |
|----|-------------------|-----------------------|---------------------|--|---------------------------------------|--------------|------------|---------|--|------------------|-----|----|-----|------|---|--|---|
| | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 | 実績値 | 達成状況 | | | |
| 26 | 4 自然豊かで快適な強いまちづくり | 2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト | 3 情報通信技術(ICT)利活用の推進 | オンライン申請可能な行政手続の総数 【R1】22件 ↓ 【R6】60件 | 1 情報通信技術(ICT)の活用による地域課題の解決を推進します。 | 行政改革・デジタル推進課 | 業務システム運用事業 | 223 | 先進事例を研究するとともに、庁内の関係部署による横断的な取組体制を整備し、ICT利活用の検討を図ります。 | 日向市DX推進計画の策定 | 100 | % | 100 | A | 「日向市情報化推進委員会」による全庁的・横断的な体制を整備するとともに、積極的かつ効果的なDX推進を図るよう「日向市DX推進計画」を策定しました。 | 行政手続きのオンライン化をはじめ、各分野にわたる施策が多いため横断的な取組体制が必要です。 | 「日向市情報化推進委員会」による全庁的・横断的な体制のもと、各課DXリーダーや関係部署によるDX検討チームを活用しながら積極的かつ効果的にDX推進を図ります。 |
| 27 | | | | | 2 行政手続のオンライン化(電子申請)による住民サービスの向上を図ります。 | 行政改革・デジタル推進課 | | 223 | 行政手続きのオンライン化において、庁内の行政手続きを洗い出し、紙書類による申請のうち押印廃止できるものから移行を推進します。 | オンライン申請が可能な行政手続数 | 30 | 件 | 45 | A | 電子申請システムの活用により住民を対象としたアンケート等をオンライン化することができ、住民の利便性の向上と職員の業務効率化を図ることができました。 | 国では、マイナポータルのびったりサービスを活用した行政手続きのオンライン化が推進されており、本市においても自庁の電子申請システムとあわせて各手続きのオンライン化を進める必要があります。 | びったりサービスにおいては、国の標準申請様式が用意されている手続きを積極的にオンライン化します。それ以外の手続き等については、自庁の電子申請システムを活用し、行政手続きのオンライン化を図ります。 |

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総合政策部】

| 番号 | 戦略 | 重点プロジェクト | 具体的な施策 | 代表的な指標 (KPI) | 施策の内容 | 所管課 | 予算事業名 | 成果説明書頁数 | 令和3年度の取組内容(目標) | 令和3年度 成果指標 | | | | | 令和3年度の事業成果 | 事業を進める上での課題 | 課題を踏まえた今後の方針・方向性 |
|----|-----------------|-----------------------|-----------|------------------------------|-----------------------------------|-------|---------------|---------|---|-------------------------|-----|----|-----|------|---|--|---|
| | | | | | | | | | | 指標の説明 | 目標値 | 単位 | 実績値 | 達成状況 | | | |
| 28 | 4 自然豊かで快適なまちづくり | 3 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト | 2 SDGsの推進 | SDGsセミナー参加者の満足度 【R6】90.0% | 1 SDGsについて学ぶ機会の創出や啓発活動に取り組みます。 | 総合政策課 | 総合計画・SDGs推進事業 | 90 | 市民への周知活動、研修会等を実施します。 | 職員又は民間企業等を対象とした研修会の開催回数 | 2 | 回 | 1 | C | 令和4年1月に職員を対象としたSDGs研修会をリモートで開催しました。民間企業向けセミナーについては、令和4年3月に実施することとして参加企業(者)を募集しましたが、募集期間が「まん延防止等重点措置」の期間に重なったことなども影響し、応募者が最少催行人員に達しなかったため開催を見送りました。広報ひょうがを活用した啓発については、令和3年5月号に特集記事を掲載したほか、12月号からはSDGs推進に向けた記事を連載しています。 | 感染状況によっては、人が集まるのが制限される可能性がある中で、対面形式のセミナーを企画することが難しい状況です。 | 研修会については、感染状況に応じてリモート開催を検討するなど、状況に応じた情報発信のあり方を検討し実践していきます。 |
| 29 | | | | | 2 SDGsの達成に向け、官民が一体となった推進体制を構築します。 | 総合政策課 | 総合計画・SDGs推進事業 | 90 | 日向市SDGsパートナーシップ制度(仮称)を構築し、市民に活動内容を周知するとともに、参画団体等を増やします。 | SDGsをテーマとした講演会の開催回数 | 1 | 回 | 0 | C | 地方創生SDGsの推進に向けた行政と企業等とのパートナーシップ制度の事例について情報収集を行いました。SDGsをテーマとした講演会については、コロナ禍を考慮して開催を見送りました。市民の皆さんが主体的にSDGsに取り組むための機運醸成に向けて、広報ひょうがにSDGsの推進に関する連載記事を掲載しています。 | SDGsへの関心や知識については、企業や個人に差が生じており、的を絞った啓発が必要になっています。 | 「地方創生SDGsの実現」を図るため、行政だけではなく企業や民間団体、個人がステークホルダーとして参画してもらうことが必要であることから、ターゲットを明確にした情報発信を行うなど、啓発を強化します。 |

様式1-3 その他に取組む重点事業

【総合政策部】

| 番号 | 基本目標名称 | 施策名称 | 具体的な施策名称 | 所管課 | 予算事業名 | 成果説明書頁数 | 現状と課題 | 令和3年度取組内容(目標) | 進捗状況 | 令和3年度取組結果 | 今後の方向性 |
|----|--------|--------------------|-----------------------|-----------|-----------------------|---------|---|---|-------|--|--------|
| 1 | 1 教育文化 | 8 人権・平和の尊重 | ② 人権・同和行政の推進 | 地域コミュニティ課 | 人権・同和行政推進事業 | 98 | 本市では、人権教育や人権啓発に積極的に取り組み、一定の成果を上げてきたものの、部落差別をはじめとする様々な人権問題は解決されておらず、多くの課題が残されています。そのため、人権講座や人権・同和問題講演会等の参加者を増やすために、市民が参加しやすい環境づくりや企画内容の充実を図る必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和問題の啓発活動を積極的に展開し、市民の人権意識の高揚に取り組みます ・関係機関と連携し、啓発活動に取り組みます ・講演会など、市民が参加しやすい企画の充実、環境づくりに努めます。 ・インターネットやSNS上での誹謗中傷や偏見に惑わされないために、正しい情報を発信し、差別や偏見を生まない社会づくりに努めます。 | 遅れ | <ul style="list-style-type: none"> ・「日向市人権教育・啓発推進方針」の改定が完了していないため、令和4年5月末に改定を進めます。 ・性的少数者の人権に関する市民講演会及び職員研修を実施し、パートナーシップ宣誓制度導入のための調査・研究を行いました。 | 拡充 |
| 2 | | 9 男女共同参画社会づくり | ① 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備 | 総合政策課 | 男女共同参画社会づくり推進事業 | 92 | 第5次日向市男女共同参画プランに基づいた施策を進めていますが、固定的な性別役割分担意識や無意識の偏見が根強く残っています。 | 第6次日向市男女共同参画プランに盛り込むための施策等について審議するため、日向市男女共同参画推進審議会を開催します。 | 計画どおり | 計画どおり、日向市男女共同参画推進審議会を開催しました。 | 維持 |
| 3 | 1 教育文化 | 10 国際化への対応と国際交流の推進 | ② 国際交流の推進 | 地域コミュニティ課 | 外国青年招致及び国際交流まちづくり推進事業 | 95 | グローバル化の進展や在住外国人の増加に伴い、国際社会の一員として国際的な視野を育み、多文化共生による相互理解を深めることが求められています。そのため、市民活動団体と協力し、国際交流事業を推進していますが、より多くの市民に参加してもらうために、交流事業に関する情報の発信や参加しやすい企画の充実を図る必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員と連携し、外国人との交流や外国文化に触れる機会を提供し、市民の異文化理解への意識の醸成を図ります。また、市民活動団体の国際交流活動を支援するとともに、国際交流事業への相互協力に努めます。 | 計画どおり | <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員による国際交流活動及び市民向け英会話教室は、1年を通じて実施することができました。 ・国際交流イベントについては、下半期に、散歩・海岸清掃イベント、防災・観光交流バスツアー、おしゃべりイベント(オンライン)など、コロナ禍でも可能な取組を実施しました。 ・在住外国人支援の観点から、多文化共生アンケート(在住外国人及び企業担当者向け)を実施したほか、市職員向け「やさしい日本語」講座を開催しました。 | 拡充 |

様式1-3 その他に取組む重点事業

【総合政策部】

| 番号 | 基本目標名称 | 施策名称 | 具体的な施策名称 | 所管課 | 予算事業名 | 成果説明書頁数 | 現状と課題 | 令和3年度取組内容(目標) | 進捗状況 | 令和3年度取組結果 | 今後の方向性 |
|----|--------|----------------------|---------------------|-----------|--------------|---------|---|--|-------|---|--------|
| 4 | 6 地域経営 | 6 情報通信基盤の整備と情報化の推進 | ② 情報通信技術(ICT)利活用の推進 | 総合政策課 | 業務システム運用事業 | 223 | AIやRPAを活用した庁内業務の効率化などに取り組む必要があります。 | 効率的・効果的な行政運営に向け、RPAや職員用チャットツールなどのICT利活用を推進します。 | 計画どおり | ・職員用チャットツールを導入し、職員間のコミュニケーションの円滑化や意思決定の迅速化による業務効率化を図りました。 ・RPAによる業務の自動化を推進しました。 | 拡充 |
| 5 | | | ③ 情報セキュリティ対策の強化 | 総合政策課 | 庁内LAN運用費 | 223 | 情報通信技術の急速な進展に伴い、個人情報流出やインターネットを通じた誹謗中傷などの新たな課題が生じています。 | 情報セキュリティ対策や職員へのセキュリティ教育により、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持など情報セキュリティの確保を徹底します。また、市民への情報セキュリティやモラルに対する周知啓発に取り組めます。 | 計画どおり | ・日向市情報セキュリティポリシーの見直しを行い、併せて情報セキュリティ実施手順も見直しました。 ・職員に対してeラーニングによる研修を行いました。 ・民間事業者との連携によるスマホ教室を開催し、スマホの使い方と併せて、ネット犯罪などに関する周知啓発を行いました。 | 拡充 |
| 6 | 6 地域経営 | 1 市民との協働の推進と地域活動の活性化 | ② NPOの育成・支援 | 地域コミュニティ課 | 協働のまちづくり推進事業 | 98 | NPOはそれぞれが高い専門性を持っており、その特性を生かした公共の担い手として、主体的に活動することが求められています。NPOがより充実した取組を行えるように組織間のネットワークづくりを支援する必要があります。 また、人口減少・少子高齢化の進展により利用者の減少が懸念されている市民活動支援センターについて、NPOをはじめとする市民活動団体の活動の場として市民活動支援センターの利用について周知を図る必要があります。 | NPO活動の活性化を図るため、活動や組織のネットワークづくりを支援します。なお、日向市制施行70周年事業として、令和3年度に限り、補助率を90%に引き上げます。 また、市民のNPO活動への参加を促すとともに、市民活動支援センターの利用促進に努めます。 | その他 | 4月に市民まちづくり支援事業の通年募集を行いました。応募少数のため、7月から8月にかけて第2回目の募集を行いました。 ・第1回目採択数：3件 ・第2回目採択数：3件 計6団体のうち、新規団体は2団体ありました。 NPO活動向けの講座等を実施し、NPOの人材育成を行いました。また、市民活動支援センター利用促進のため、市ホームページや「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」(年3回)を活用し周知活動を行いました。 | 維持 |
| 7 | 6 地域経営 | 3 市民に信頼される行政サービスの提供 | ① 広報・広聴活動の充実 | 秘書広報課 | ホームページ等運用事業 | 95 | 市ホームページをはじめ、フェイスブックや公式アプリを活用した情報発信に努めており、今後はLINEの有効活用に取り組んでいくこととしている。 課題としては、さまざまな情報発信ツールの有効活用を図るためには、当課にみならず、全職員の意識醸成(向上)が必要であるため、継続的な研修を行っていくこととしている。 | 広報ひゅうがや市のホームページ、Facebook、昨年度新たに導入した公式アプリなどを活用して、市政情報を積極的に発信します。 | 計画どおり | 広報ひゅうが、市ホームページ、Facebook、市公式アプリの活用により、市政情報の発信に努めました。 | 維持 |

様式1-3 その他に取組む重点事業

【総合政策部】

| 番号 | 基本目標名称 | 施策名称 | 具体的な施策名称 | 所管課 | 予算事業名 | 成果説明書頁数 | 現状と課題 | 令和3年度取組内容(目標) | 進捗状況 | 令和3年度取組結果 | 今後の方向性 |
|----|--------|---------------------|--------------|-------|------------------|---------|---|--|------|-----------------------------------|--------|
| 8 | 6 地域経営 | 3 市民に信頼される行政サービスの提供 | ① 広報・広聴活動の充実 | 秘書広報課 | 広報・広聴機能の充実に関する事業 | 94 | <p>市ホームページをはじめ、フェイスブックや公式アプリを活用した情報発信に努めており、今後はLINEの有効活用に取り組んでいくこととしている。</p> <p>課題としては、さまざまな情報発信ツールの有効活用を図るためには、当課にみならず、全職員の意識醸成(向上)が必要であるため、継続的な研修を行っていくこととしている。</p> | <p>市民の声を市政に反映するため、市長と市民が意見交換や対話を行う機会を設けます。</p> <p>また、コロナ禍におけるICTを活用した広聴に関する調査・研究を行います。</p> | 遅れ | <p>コロナ禍により、座談会等の開催には至りませんでした。</p> | 維持 |

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総合政策部】

| 番号 | 基本方針 | 取組項目 | 所管課 | 令和3年度取組内容(目標) | 進捗状況 | 令和3年度取組結果 |
|----|--------------------|--------------|-----------|---|-------|---|
| 1 | 市民との協働の推進と地域活動の活性化 | 地域コミュニティの活性化 | 地域コミュニティ課 | 自治会(区)活動の支援を継続するとともに、未加入世帯への加入を促進します。また、自治会(区)、まちづくり協議会、各種団体と連携し、地域活動や地域コミュニティの活性化を促進します。 | 計画どおり | 「日向市地域コミュニティ推進基本方針」は、自治会(区)、まちづくり協議会、市議会議員への配布・説明、市ホームページでの周知を行いました。 6・7月区加入強化月間の取組及び宅建業協会県北支部に対する協力依頼は、コロナ禍の中、R1年度以来、2年ぶりに実施できました。特に、区加入強化月間の取組は、高い実績が認められました。 新たにインターネットによる区加入申込フォームを作成し、新チラシにて活用を図りました。 新しい地域コミュニティ組織制度4地区合同会議を開催したほか、市職員区加入アンケート調査を実施しました。 |
| 2 | | NPOの育成・支援 | 地域コミュニティ課 | NPOの人材育成を行うとともに、市民活動支援センターの利用を促進するなど、NPO活動に対する支援に取り組めます。 | その他 | NPO活動向けの講座等を実施し、NPOの人材育成を行いました。 ・シナリオ講座 4回 ・Zoom講座 3回 市民活動支援センター利用促進のため、市ホームページや「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会広報誌」(年3回)を活用し、周知活動を行いました。 オール日向祭については、コロナ禍により中止しました。 |
| 3 | 市民に信頼される行政サービスの提供 | 広報・広聴活動の充実 | 秘書広報課 | 広報ひゅうがや市のホームページ、Facebook、昨年度新たに導入した公式アプリなどを活用して、市政情報を積極的に発信する。 | 計画どおり | 広報ひゅうが、市ホームページ、Facebook、市公式アプリの活用により、市政情報の発信に努めました。 |
| 4 | | | 総合政策課 | 第2次日向市総合計画前期基本計画及び第1期総合戦略の成果検証を行い結果を公表します。 | 計画どおり | 第2次日向市総合計画前期基本計画及び第1期総合戦略の成果検証を行い結果を公表しました。 |

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総合政策部】

| 番号 | 基本方針 | 取組項目 | 所管課 | 令和3年度取組内容(目標) | 進捗状況 | 令和3年度取組結果 |
|----|-------------------|---------------|-----------|--|-------|--|
| 5 | 市民に信頼される行政サービスの提供 | 広報・広聴活動の充実 | 地域コミュニティ課 | 区公連への委託業務である「広報紙等の送達及び調査報告に関する業務」等を活用して、市政情報を積極的に発信します。 | 計画どおり | 4月に区公連と「広報紙等の送達及び調査報告に関する業務」の委託契約を締結し、毎月、広報紙等の送達を行いました。毎月の区公連運営委員会に出席し、連携及び活動支援を図りました。 |
| 6 | 市民に信頼される行政サービスの提供 | 広報・広聴活動の充実 | 秘書広報課 | 市民の声を市政に反映するため、市長と市民が意見交換や対話を行う機会を設ける。 また、コロナ禍におけるICTを活用した広聴に関する調査・研究を行う。 | 遅れ | コロナ禍により、座談会等の開催には至りませんでした。 |
| 7 | | | 総合政策課 | 第2次日向市総合計画前期基本計画及び第1期総合戦略の取組について、まち・ひと・しごと総合戦略推進会議において成果を検証します。 | 計画どおり | 第2期日向市総合戦略の取組状況等について、まち・ひと・しごと総合戦略推進会議において成果を検証しました。 |
| 8 | 市民に信頼される行政サービスの提供 | 広報・広聴活動の充実 | 地域コミュニティ課 | 各自治会(区)と行政の「つなぎ役」である地域担当職員制度を活用し、各区長と市とのより一層の連携を図ります。 | 計画どおり | 4月に運用改善のための要綱改正を行い、5月に改選(2年に1回)を行いました。 6月の各大字地区区長会にて制度説明し、周知を図り、1年を通じて利用実績がありました。 |
| 9 | | 市民に開かれた市役所づくり | 総合政策課 | ICTを活用した窓口での手続きの簡素化について研究します。 | 計画どおり | ICTを活用した窓口での手続きの簡素化について、先進事例や各ICT関連製品について情報収集に努めました。 |
| 10 | 市民に信頼される行政サービスの提供 | 市民に開かれた市役所づくり | 総合政策課 | 行政手続きのオンライン化において、庁内の行政手続きを洗い出し、紙書類による申請のうち押印廃止できるものから移行を推進します。 | 計画どおり | 電子申請システムの活用により住民を対象としたアンケート等をオンライン化することができ、住民の利便性の向上と職員の業務効率化を図ることができました。 |
| 11 | | 情報公開と個人情報の保護 | 総合政策課 | 特定個人情報保護に関する職員研修を実施します。 | 計画どおり | 特定個人情報取扱者に対する研修として、日向市情報セキュリティ実施手順に基づき、eラーニングを実施しました。 |

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総合政策部】

| 番号 | 基本方針 | 取組項目 | 所管課 | 令和3年度取組内容(目標) | 進捗状況 | 令和3年度取組結果 |
|----|-----------------|-------------|-------|--|-------|---|
| 12 | 効果的・効率的な行政経営の推進 | 行政運営の効率化の推進 | 総合政策課 | 事務マニュアルを整備するなど法令順守を徹底し、行政サービスの質を高めます。 | 計画どおり | 各担当者において事務マニュアルの整備・メンテナンスを図りました。 |
| 13 | | | 総合政策課 | 先進事例を研究するとともに、庁内の関係部署による横断的な取組体制を整備し、ICT利活用の検討を図ります。 | 計画どおり | 「日向市情報化推進委員会」による全庁的・横断的な体制を整備するとともに、積極的かつ効果的なDX推進を図るよう「日向市DX推進計画」を策定しました。 |
| 14 | 効果的・効率的な行政経営の推進 | 行政運営の効率化の推進 | 総合政策課 | ICT利活用により、職員の働き方改革に努め、事務の効率化を図ります。 | 計画どおり | ペーパーレス会議やテレワークの推進により職員の働き方改革に努め、事務の効率化を図りました。 |
| 15 | 効果的・効率的な行政経営の推進 | 広域連携の推進 | 総合政策課 | 振興協議会(専門部会)を、適時、開催し、スケールメリットを活かした施策の推進や情報共有、事務の共同処理に向けた検討を行います。また、県北部広域行政事務組合で実施する事業への積極的な参加及び周知を図ります。 | 計画どおり | 各市町村の観光・イベント等の情報発信を行ったほか、職員研修を合同に実施し、研修事務の共同化を図りました。 |